

# 事例10

自宅で倒れたご主人が救急搬送され入院。奥様は認知症のため、退院後に自宅で生活するのは困難。入院費も未払い、退院期日も迫っている

90代夫と80代妻の夫婦。子供はなく、親戚とは疎遠。

妻は認定調査を受けていないが、認知症の症状がみられる。

- ・自宅の冷蔵庫は壊れていたが、その中に購入した食べ物を入れて保存、召し上がっていた
- ・MSWから入院費支払について電話しても、話がかみ合わず解決しない

夫は自立歩行が困難となり、退院後に自宅へ戻っても家屋が古く、車椅子での移動が不可能。

「妻をひとりにはしておけない」という夫の強い思いもあり、〈夫婦一緒に安心して暮らせる〉プランをご提案した。

## ご本人情報

[年齢] 夫 93歳 妻 86歳

[認定] 夫 要介護3

[病歴] 夫 腎機能低下 慢性心不全

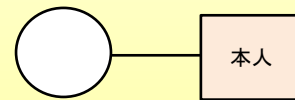
[ADL] 夫 基本動作は自立  
両下肢筋力低下  
妻 自立

[経済状況] 60万円/月  
預貯金 1億円

[本人の意向]

- ・夫の意向として、万が一自分が先に逝った場合でも妻が安心して暮らせるように準備をしておきたい

## ご家族の状況



- ・子供なし 親戚とは疎遠
- ・持ち家
- ・お墓はなく、葬儀の希望もなし

## 必要とされている支援

入院・入所時の身元保証

施設紹介

遺言書作成支援

不動産売却支援

死後事務委任

## 支援内容と動き

1. 入院中の夫への面会を繰り返し丁寧に行い身元保証・死後事務委任についてご説明。ご納得いただいた後に契約を締結

2. MSWへの経過報告を行いながら、夫婦同室で入所できる施設をご提案。見学にお連れし、ご入所決定。入所準備から入所手続き、退院時の手続きを代行

3. ご自宅の電気・ガス・水道等の解約手続きを行い、不用品の処分及び不動産を売却。資産を流動化

4. 夫の意向を伺いながら、公正証書遺言の作成支援をおこなった

## ご逝去後の支援 <死後事務委任>

5. 施設より夫の逝去の知らせを受け、ご遺体の引取り・葬儀社の手配及びご安置・関係者への連絡・喪主代行・納骨・永代供養までを執り行った

現在も施設で暮らしている妻への定期訪問をおこない、施設のケアマネジャーと情報を共有しながら支援をしています



## 支援のポイント

- ◎ 夫婦で最期まで一緒に暮らしたいという希望を叶えるための支援
- ◎ 夫に万が一の事があっても、妻が安心して暮らしていける支援
- ◎ 安心して最期を迎えられるような支援